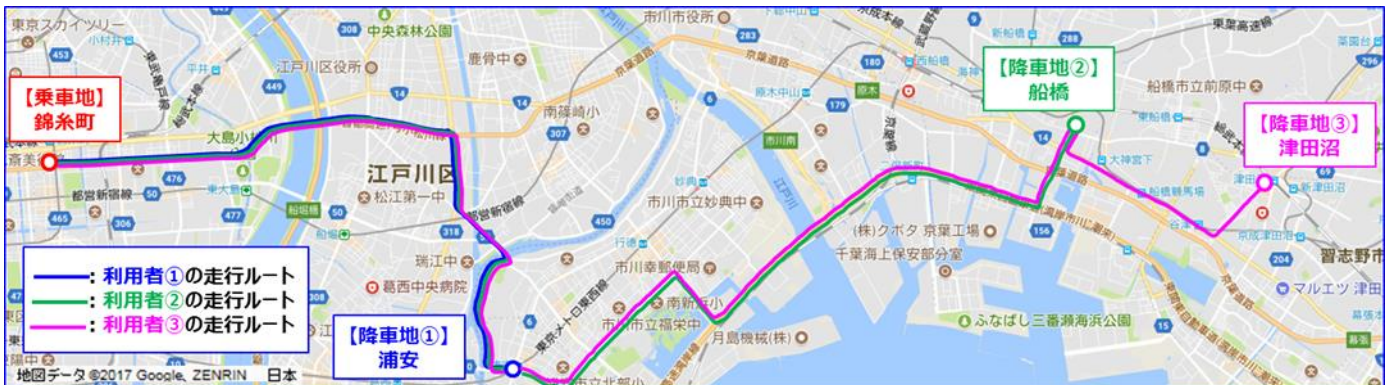


(参考1)

## 相乗りタクシーの利用イメージ

### ● 同じ地点から相乗りをする場合 (※運賃計算は 22 時以降の場合)



- 相乗り運賃算定の基準となる額：**15,660 円** (タクシー推計運賃：13,460 円)  
※450 円(22 時以降 1 キロ当たり運送収入) × 29 km(図のルート<sup>①</sup>の総距離) × 1.2
- 利用者①の相乗り運賃：**3,690 円** (単独利用の場合：5,960 円)  
※15,660 円 × (12km(錦糸町～浦安) / (12 km + 18 km(錦糸町～船橋) + 21 km(錦糸町～津田沼) ) )
- 注) 距離は各旅客が単独で利用した場合の最短距離
- 利用者②の相乗り運賃：**5,530 円** (単独利用の場合：8,600 円)  
※15,660 円 × (18 km / (12km + 18km + 21 km) )
- 利用者③の相乗り運賃：**6,450 円** (単独利用の場合：9,970 円)  
※15,660 円 × (21 km / (12km + 18 km + 21km) )
- 注) 有料道路料金は除く

### ● 異なる地点から相乗りをする場合 (※運賃計算は日中時間帯の場合)



- 相乗り運賃算定の基準となる額：**11,490 円** (タクシー推計運賃：9,140 円)  
※435 円(日中 1 キロ当たり運送収入) × 22 km(図のルート<sup>①</sup>の総距離) × 1.2
- 利用者①の相乗り運賃：**6,190 円** (単独利用の場合：8,770 円)  
※11,490 円 × (21km(新橋～三鷹) / (21 km + 18 km(虎の門～吉祥寺) ) )
- 注) 距離は各旅客が単独で利用した場合の最短距離
- 利用者②の相乗り運賃：**5,310 円** (単独利用の場合：7,570 円)  
※11,490 円 × (18 km / (21km + 18 km) )
- 注) 有料道路料金は除く